

計画的にうけてください 子どもの予防接種

- 定期予防接種は、市内実施医療機関で実施しています。
- **持ち物** 予診票兼接種券・母子健康手帳・健康保険証（必要時）
 - **その他** ヒブ（インフルエンザ菌b型・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防接種は、3月31日（月）期限の接種券でも、接種対象者であれば、接種可能です。接種券を紛失した場合は、市保健センターへ連絡してください
 - **申し込み** 事前に市内実施医療機関へ（予約制）



問▼市保健センター
（☎76）11133

表 予防接種一覧（市内実施医療機関での個別接種）

接種名	回数・間隔	対象	通知時期
ヒブ：H i b（インフルエンザ菌b型）※1	4～8週の間隔で3回、その7～13カ月後に1回	2カ月～5歳未満	生後2カ月ごろ
小児用肺炎球菌※1	27日以上の間隔で3回、1歳～1歳3カ月で1回		
四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）※2	1期初回	20～56日（3～8週）の間隔で3回	3カ月～7歳6カ月未満
	1期追加		
BCG		1回	1歳未満
麻しん風しん混合	1期	1回	1～2歳未満
	2期	1回	1歳ごろ
日本脳炎	1期初回	平成19年4月2日以降生まれ	6カ月～7歳6カ月未満
	1期追加		3歳ごろ
	2期		初回（2回）終了から1年後
	1期初回	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ	9～13歳未満
	1期追加		申し込み後
	2期		20歳未満
二種混合（ジフテリア・破傷風）	1期初回	6～28日（1～4週）の間隔で2回	7・8歳（未接種の子のみ）
	1期追加		初回（2回）終了から1年後
子宮頸がん	2期	1回	11～13歳未満
	初回・1～2カ月後・初回から6カ月後（全3回）	小学6年生～高校1年生相当の女性	小学6年生
			13～15歳
			中学1年生

※1：生後7カ月以降で接種開始する場合は、開始時期により接種回数異なります。
※2：平成24年7月以前生まれの人は、「三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）」と「ポリオ」に分かれていました。1期追加の時期がきましたら、それぞれの案内を送付します。

市長とティーミーティングの 参加者を募集

お茶やコーヒーを飲みながら、和やかな雰囲気の中で、市政への意見や提案などを市長と語り合いませんか。

● **とき** 6月2日（月）・27日（水）7月12日（金）いずれも午後2時30分～3時30分

● **ところ** 市内公共施設会議室など希望場所があれば、相談してください

● **対象** 市内在住・在勤・在学の人で構成する、市内の活動団体・グループ

※政治・宗教・営利目的に関するもの、個人・団体に対する誹謗・中傷、陳情・請願などを目的とするもの、公序良俗に反するもの、要望を主とするものは不可。

● **定員** 各1組（5～10人。定員を超えた場合は抽選）

● **費用** お茶代など

● **その他** 本会での発言内容や写真などを、個人情報に配慮した上で、本紙や市公式ウェブサイトに掲載する場合があります

● **申し込み** 5月8日（水）（必着）までに、電話または、申込書を郵送がファクス、Eメ

ールで秘書課広報広聴係（〒446-1850 1住所記載不要）／☎（76）11112 / info@city.nio.aichi.jp）へ
※申込書は、同係・市政情報コーナー・文化センター・各地区公民館・市公式ウェブサイトで配布。申し込みは、日程を通して1団体1通のみ。



問▼秘書課広報広聴係
（☎71）2202

木造住宅の無料耐震診断、耐震改修費・耐震 シェルター整備費補助を受け付け

補助制度を拡充しました。耐震化・減災化につながりますので、ぜひ活用してください。

● **対象** 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅で、在来の木造軸組工法または伝統工法の住宅（プレハブ、ツーバイフォーなどの特殊工法を除く）

● **その他** 補助金交付決定前に工事着手している場合は、交付できません

● **申し込み** 4月24日（水）午前8時30分から、無料耐震診断↓申込書、耐震改修費・耐震シェルター整備費補助↓申請書、無料耐震診断結果報告書の写し、工事計画書、見積書、委任状を持って建築課へ

※申込書・申請書は、同課・市公式ウェブサイトで配布。※いずれも先着順。受け付け開始時に予算額を超える申し込みがあった場合は抽選。

■ **木造住宅無料耐震診断**
あなたの家の耐震性を数値で判定します。

● **受け付け数** 150件



■ **木造住宅耐震改修費補助（一般型）**

● **対象** 耐震診断の判定値が0.7未満のものを1.0以上（判定値が0.7以上1.0未満の場合は、0.3加算した数値以上）にする改修工事

● **補助金額** 120万円（対象経費が120万円を下回る場合は当該経費の額）

● **予算額** 4500万円

■ **木造住宅耐震改修費補助（簡易型）**

● **対象** 耐震診断の判定値が1.0未満のものを0.1加算した数値以上にする改修工事

● **補助金額** 対象経費の2分の1（上限30万円）

● **予算額** 300万円

■ **耐震シェルター整備費補助**

● **対象** 耐震診断の判定値が0.4以下で、65歳以上または身体障害者手帳などの所持者が居住する住宅

● **補助金額** 30万円（対象経費が30万円を下回る場合は当該経費の額）

● **予算額** 300万円

問▼建築課
（☎71）2241

ふれあい田んぼアート2013 3田植え

色とりどりの稲で田んぼに絵を描きましょう。

●とき 5月19日
(午前9時45分)

●ところ 和泉町
七ツ田(アンパーク正面ゲートを西へ400m)

●内容 手作業による田植え、関連イベント

●定員 500人(先着順)

●持ち物 田んぼで作業のできる服装・長靴・軍手・タオル・マイはし・マイカップなど

●申し込み 5月7日(火)までに、申込用紙に必要事項を記入し、郵送かファクスで①③のいずれかへ

①市農務課(〒446-1850 住所記載不要/☎ 76-1112)

②JAあいち中央営農企画部(〒446-1004 赤松町浄善50/☎ 76-4415)

③水土里ネット明治用水総務



ふれあい田んぼアート2012

市民協働推進計画・第3次男女共同参画プランを策定

各計画・プランの詳細については、市民協働課、市民交流センター、市政情報コーナー、文化センター、各地区公民館、青少年の家、中央図書館、社会福祉会館、市公式ウェブサイトで閲覧できます。

安城市市民協働推進計画

スローガン↓みんなで吹かそう！協働の風
安城市市民協働推進条例に基づき、市民・地域団体・市民活動団体・事業者・市による協働のまちづくりを進めるため、施策や事業の実施時期、推進体制について具体的に定めるものです。本計画の期間は、平成29年度までの5年間とします。

■基本方針

- 市民協働に関する情報の収集及び提供(情報発信)
- 市民協働の担い手の育成(人材育成)
- 市民活動がしやすい環境整備と活動の支援(場と支援)
- 市民協働の推進体制の充実、

仕組みづくり(体制・仕組み)

第3次安城市男女共同参画プラン

スローガン↓みとめあい さえあい ともに歩もう 確かな一歩

男女が、互いに人権を尊重しつつ、責任を分かちあい、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざして策定しました。本プランの期間は、平成29年度までの5年間とします。

■基本目標

- 男女平等意識の促進
- 男女共同参画社会の実践
- 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備
- DVの根絶

☎ 76-2218
(☎ 71) 2218

☎ 76-2203
(☎ 71) 2203

副市長に浜田実氏を選任



浜田実氏

3月31日で副市長を退任した永田進氏(明治本町/63歳/3年間在職)の後任として、浜田実氏(高浜市/58歳/前安城市都市整備部長)を選任し、3月議会でも同意されました。任期は4月1日から4年間です。

〈浜田実氏略歴〉

昭和52年3月 南山大学経営学部卒
同4月 安城市役所勤務
平成21年4月 行革・政策監
平成22年4月 総務部長
平成24年4月 都市整備部長

●問い合わせ 人事課

南吉とわたし①



新美南吉に親しむ会 澤田喜久子さん

◆南吉さんが面白い
親しむ会は昭和52年にできた読書サークル。月1回、南吉作品を読んで、感想や気付いたことを出し合っています。私が好きなのは南吉の日記。安城の「花ノ木通り」や店の名前が出てくるので、読んでいて面白いのです。日記から分かる南吉の心の奥深く、彼の人間くさい一面はすごく興味深いです。

◆年代で感じるものが違う
これだけ有名な「新美南吉」が、安城と関わりがあるということを知って欲しいです。作品は、難しい小説ではなく、手に取りやすく、読みやすいので、ぜひ

読んでみてください。
南吉作品は、読む年代によって感じ方が変わります。大人が読んでも手ごたえがあるし、子どもの頃に感じたことと、大人になってから感じることは違います。年齢・環境の変化とともに応えてくれる、そんな作品がほとんどです。

◆安城から発信するべき

平成7年から、安城高等学校の教え子さんたちから聞き取りと資料収集をして、「安城の新美南吉」を刊行しました。南吉が安城で過ごしたのは、

教師としての5年間。それはまさしく教え子との5年間でもあります。当時13、15歳の女学生が見た、南吉の教師像。これは安城にしかないものですし、安城が全国に発信できるものです。先日、没後70年記念式典の時、教え子さんたちから当時



没後70年記念式典で聞き取りをする澤田さん(一番左)

パブリックコメントによる意見募集の結果

本紙2月1日号などで募集した「安城市一般廃棄物処理基本計画(案)」について、寄せられたご意見に対して、市の考え方をまとめましたので、公表します。掲載内容は、趣旨を損なわない範囲で要約したものです。

●提出数 1人(1件)

●意見の内容 市民アンケートの結果からも、「収集ごみの有料化」はすでに検討段階から実施段階にきているように感じる。ごみ処理コストを意識するよう段階的方法でもかまわないから、有料化を早期に実施すべきである。

可燃ごみの処理経費が400円(35リットル用1袋)かかっている実態を市民に周知し、その経費が税金という形で市民が負担していることを広報すべきであり、受益者負担の原則を大胆に導入すべきである



●市の考え方 ごみ処理手数料の有料化は、ごみ減量に対してとても有効であり、受益者負担の観点からも必要な施策であると考えています。しかし、リーマンショック以降、景気も本格回復とは言えず、市民生活も依然厳しい状況にあることを考えると、さらなる10%減量のために、すぐにごみ処理手数料を有料化することは難しいと考えます。有料化につきましては、ごみ減量の達成状況や有料化の実施による不法投棄や他市への廃棄などの増加も懸念されますので、近隣自治体の動き、景気の動向を注意深く見守り、総合的に判断していきます。ごみ処理の実態などにつきましては、市民に周知することとは大変重要ですので、計画書に示すよう情報提供をすることで減量意識の高揚を図っていきます

●計画への反映 計画の内容は従前のままとします

☎ 76-3053
(☎ 76) 3053